

新規上場申請のための四半期報告書

(第30期第1四半期)

自2020年8月1日

至2020年10月31日

メディア総研株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年7月29日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自2020年8月1日 至2020年10月31日）
【会社名】	メディア総研株式会社
【英訳名】	Media Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 浩二
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 馬木 均
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 馬木 均

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	72,704	702,709
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△31,156	127,750
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△20,981	99,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	64,850	64,850
発行済株式総数 (株)	527,000	527,000
純資産額 (千円)	419,271	440,252
総資産額 (千円)	494,858	515,720
1株当たり四半期純損失(△)又は1株当たり当期純利益 (円)	△19.91	93.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	84.7	85.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第29期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第29期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は1,054,000株となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より29,769千円減少し、380,895千円となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少23,075千円、売掛金の減少4,759千円などによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より8,907千円増加し、113,963千円となりました。主な増加要因は、投資その他の資産の増加9,458千円、その他無形固定資産の増加483千円などによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より259千円増加し、74,802千円となりました。主な増加要因は、流動負債の「その他」の増加5,056千円、賞与引当金の増加9,016千円、未払法人税等の減少13,598千円などによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より140千円減少し、784千円となりました。これは、固定負債の「その他」の減少140千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より20,981千円減少し、419,271千円となりました。これは、四半期純損失20,981千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年8月1日～2020年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業活動が個人向けサービス業を中心に幅広い業種で大幅に縮小したほか、インバウンド需要の消失や外出自粛の影響もあり、雇用・所得環境も悪化を余儀なくされました。2020年5月には緊急事態宣言解除により、一時収束に向かったかに思われましたが、7月以降再び感染者が増加するなどいまだに予断を許さない状況が続いております。

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は、求人企業の採用意欲は旺盛であり、就活イベント等が各地で開催されておりましたが、2020年2月の後半からイベント等の自粛に伴う中止・延期等が頻発いたしました。また、2020年9月の有効求人倍率が0.95倍（前年同月は1.45倍。厚生労働省調査）、完全失業率が3.0%（前年同月は2.4%。総務省統計局調査）を記録するなど、売り手市場と言われてきた採用市場に新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化しております。

当社は、このような事業環境の中で、主に、当社の事業の核であり2020年12月13日を皮切りにスタートする「高専生のための合同会社説明会」及び2020年10月31日からスタートしている「理工系業界研究セミナー」の企画及び営業活動に取り組みました。また、2020年9月26日には「KOSEN meetup company」をオンライン形式にて実施し、この他にもWEBマガジン「月刊高専」の公開をスタートするなど多様な活動に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は72,704千円、営業損失は37,380千円、経常損失は31,156千円、四半期純損失は20,981千円となっております。

なお、当社は、主たる事業である学生イベントの開催日が第2、第3四半期会計期間に集中する傾向があり、通常、第2、第3四半期会計期間の売上高は第1、第4四半期会計期間の売上高と比べて著しく増加する傾向にあります。

また、当社は学生イベント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

(注) 2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月20日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、4,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	527,000	1,054,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	527,000	1,054,000	—	—

(注) 1. 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は527,000株増加し、1,054,000株となっております。

2. 2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	—	527,000	—	64,850	—	14,850

(注) 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は527,000株増加し、1,054,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 527,000	527,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	527,000	—	—
総株主の議決権	—	527,000	—

(注) 2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うとともに、2021年3月19日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,054,000株、議決権の数は10,540個、発行済株式総数の株式数は1,054,000株、総株主の議決権の数は10,540個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371,627	348,552
売掛金	17,805	13,046
商品	1,016	780
仕掛品	4,070	3,881
貯蔵品	741	741
その他	15,840	14,319
貸倒引当金	△438	△426
流動資産合計	410,664	380,895
固定資産		
有形固定資産	34,466	33,810
無形固定資産		
のれん	5,801	5,422
その他	8,794	9,278
無形固定資産合計	14,595	14,701
投資その他の資産	55,993	65,451
固定資産合計	105,056	113,963
資産合計	515,720	494,858
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,154	2,940
未払法人税等	13,598	—
賞与引当金	4,154	13,170
その他	53,635	58,691
流動負債合計	74,543	74,802
固定負債	924	784
負債合計	75,468	75,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,850	64,850
資本剰余金	14,850	14,850
利益剰余金	360,552	339,571
株主資本合計	440,252	419,271
純資産合計	440,252	419,271
負債純資産合計	515,720	494,858

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	72,704
売上原価	27,920
売上総利益	44,784
販売費及び一般管理費	82,164
営業損失(△)	△37,380
営業外収益	
受取給付金	6,000
その他	223
営業外収益合計	6,223
経常損失(△)	△31,156
税引前四半期純損失(△)	△31,156
法人税等	△10,175
四半期純損失(△)	△20,981

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当第1四半期の四半期財務諸表作成日現在においては当社の事業活動への影響は軽微と想定しております。

そのため、当社が当第1四半期の四半期財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものとの仮定を置いております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、第2四半期以降において当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社は、主たる事業である学生イベントの開催日が第2、第3四半期会計期間に集中する傾向があり、通常、第2、第3四半期会計期間の売上高は第1、第4四半期会計期間の売上高と比べて著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自2020年8月1日
至2020年10月31日)

減価償却費	1,860千円
のれんの償却額	378千円

(セグメント情報等)

当社は、学生イベント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△19円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)	△20,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	△20,981
普通株式の期中平均株式数(株)	1,054,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2021年2月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年3月20日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失(△)及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月20日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の割合及び時期

2021年3月20日付をもって2021年3月19日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 527,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月22日


メディア総研株式会社
取締役会 御中

如水監査法人
福岡県福岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士

廣島 武又 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

村 知子 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディア総研株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディア総研株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を

通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上